

令和7年2月吉日

お客様各位

公益社団法人 山梨県建設技術センター
建築審査部 建築審査課

改定手数料（予定）のお知らせ

拝啓 早春の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日頃から当センターをご利用いただき厚く御礼を申し上げます。

さて、既にご承知の通り、令和7年4月より建築基準法改正、省エネ基準適合義務化、並びにこれらに伴う住宅性能表示制度や長期優良住宅等の改正対応等で業務量の大幅な増加が見込まれることから、4月1日申請引受分より業務手数料を改定させていただくことになりました。

お客様各位には、ご負担をおかけすることとなりますが、何卒ご理解のほど宜しく願い申し上げます。

今後も皆様からのご要望について職員一同可能な限り対応していく所存でございますので、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今回お知らせする料金は、今後一部変更となる可能性もございますので、ご承知おきください。

敬具